

# 奈井江町

## 産後ケア事業



お母さんの産後の体調管理や安心して子育てができるように「産後ケア」を実施しています。育児等の支援が必要な方を対象に、産後の体調管理や育児相談・指導等が受けられる「宿泊型」、母乳ケアや育児相談・指導を受けることができる「通所型」を利用することができます。

一人で頑張りすぎず、まずはご相談ください。

### 利用できる方

奈井江町に住民票があるお母さんと赤ちゃんで下記のいずれかに該当する方

- ・家族などから家事や育児のサポートが受けられない方
- ・産後の身体の回復に不安があって、栄養等のサポートが必要な方
- ・育児について心配なことや困りごとがある方

(心身の不調や疾患がある等で医療が必要な方は利用できません)

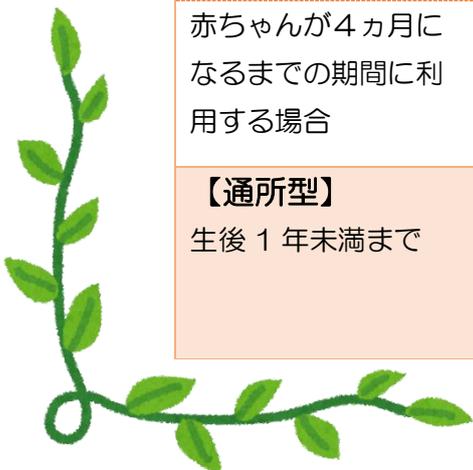
### 産後ケアの内容

- ・お母さんの困りごとや心配事の相談
- ・お母さんの乳房のケアや手当の方法の相談
- ・育児方法の相談、アドバイス
- ・お母さんが休むことができるようサポート など



### 利用料金

実施内容・対象	内容	利用期間（回数）	利用料金
<b>【宿泊型】</b> 出産入院の退院直後から継続して利用する場合	出産後入院を延長して心身の疲れをとり育児手技等を学ぶ	1泊2日～4泊5日迄 連泊可能	1泊 1,000円
赤ちゃんが4ヵ月になるまでの期間に利用する場合	育児疲れを解消するための休息がとれる	1泊2日 ※通算7回まで利用可能	
<b>【通所型】</b> 生後1年未満まで	〇母乳不足や授乳手技、乳房ケアや卒乳の相談・指導等を受けられる	通算3回まで利用可能	1回 500円 ※乳腺炎等で治療が必要になった場合は対象外



## ✿利用手続きの流れ✿

宿泊型を利用する場合は、希望する2週間前（土日祝日は除く）迄に手続きが必要です。

### 利用申し込み

保健センターにて申請する。



### 予約する

砂川市立病院3階西病棟に連絡し、予約する。  
TEL 54-2131



### 報告する

保健センターに予約内容（宿泊・通所）と予約日を報告



### 通知書・利用票発行

保健センターから利用決定通知書と利用票を受け取る



## ✿利用時に準備するもの✿

### 《宿泊型》

- ・診察券
- ・保険証
- ・通知書、利用票
- ・お箸、コップ
- ・母子手帳
- ・洗面道具
- ・おしりふき
- ・下着（必要時母乳パットやナプキン）
- ・普段使用している哺乳瓶（ミルクは病院で準備）
- ・おむつ（新生児期以外のサイズの場合必要）
- ・ベビー服（1か月以上の赤ちゃんのみ）



### 《通所型》

- ・診察券
- ・母子手帳
- ・汚れてもよいフェイスタオル

### 産後ケア利用

利用時には、医療機関に利用決定通知書・利用票を提出する。



## ✿利用当日の流れ✿

※医療行為が必要になった場合は、保険適用となりますので支払い料金が変わる場合があります。

### 受付

当日朝9時～9時30分に再来機に診察券を入れて受付

### 産後ケア利用

利用決定通知書・利用票を提出



#### 《ケア内容》

- ・育児相談
- ・授乳指導
- ・乳房ケア等

### 料金支払い

産後ケア利用の料金の支払い



### 《申込・お問い合わせ》

奈井江町保健センター  
電話：65-2131